

1 事業の創設

栃木県では、高齢者の交通事故を防止し、自動車の運転に不安を持つ高齢者に対し運転免許自主返納を支援するため、「栃木県高齢者運転免許証自主返納サポート事業」を創設しました。

運転免許証を自主返納し、運転経歴証明書を提示した65歳以上の高齢者は、本事業に賛同していただいた協賛店舗等から特典・サービスが受けられます。

事業の流れ



65歳以上の高齢者

運転免許証自主返納

運転経歴証明書の取得



免許センター・警察署



栃木県

協賛店舗等



登録申請

認定証・ステッカーを送付



2 協賛店舗等に申込み後の流れ

県が申請書の内容を審査し、協賛店舗等として認定証、ステッカーを送付



認定された企業・店舗等は送付された認定証、ステッカーを目立つ場所に掲示



協賛店舗等は、任意に定めた特典・サービスを運転経歴証明書を提示した高齢者に提供

店舗等名称 (ふりがな)	
店舗等所在地 (ふりがな)	
電話・FAX番号	電話: FAX:
HPアドレス又はE-mailアドレス (お問い合わせ先)	
提供するサービス内容等 (複数可)	
ジャンル	<input type="checkbox"/> ショッピング <input type="checkbox"/> 飲食 <input type="checkbox"/> 公共交通機関 <input type="checkbox"/> 娯楽 <input type="checkbox"/> 旅行・宿泊・レジャー <input type="checkbox"/> 金融 <input type="checkbox"/> 医療・美容 <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> その他()
支援対象者	<input type="checkbox"/> 本人のみ <input type="checkbox"/> 同行者を含む人数制限 人まで ・ 無制限
担当者	
電話	
E-mailアドレス	

申込みする際は

申請書

実施要綱を確認の上、申請書にご記入ください。

※申込み方法は、申請書をFAX、メール、県庁に直接持参等で受け付けています。

3 協賛店舗等のメリット

公益事業への協力による **イメージアップ**

県のホームページで **特典やサービスを紹介**

運転経歴証明書所持者や家族の来客により **顧客増加**



自主返納しやすい環境を整えて、「交通事故のない安全で安心な“とちぎ”」を実現するまる～!!